

# むらたまち 議会だより



三本剣

菅の芽神楽

四方拝



SWING KIDSの演奏

本町宮山車の打ち子

## 布袋まつりの一日

- 令和7年9月定例会 … 2
- 令和6年度各種会計決算 … 6
- 決算審査特別委員会 … 10
- ズバリ!町政を問う【一般質問4人】 … 13 他

Vol. 147  
2025. 11. 1.









# 令和6年度 各種会計決算及び財政健全化 判断比率等の審査結果報告

監査委員の決算・財政健全化  
判断比率等審査結果報告  
【眞壁 孝 代表監査委員】

## I 決算審査結果

### ●総括所見

#### (1)財政状況について

令和6年度の一般会計決算の実質収支額は、1億7700万4千円の黒字決算となっている。一方、単年度収支は△1225万円であり、これに積立金を加えた額から財源を補うための積立金取り崩し額を差し引いた実質単年度収支は9646万9千円のマイナスとなった。

各種基金の運用状況については、昨年度基金合計額17億7236万7千円に対し、令和6年度末残高は18億8076万



審査結果を報告する眞壁監査委員

7千円で、前年度比1億839万9千円(6・1%)の増となっている。

特に財政調整基金への積み立てについては、財政健全化へ向けた各種事業の取り組みを着実に推し進めた成果であり、大いに評価できる。引き続き、財政調整基金の残高の維持・確保に努められたい。

#### (2)今後の財政運営について

景気回復が見込まれるもの

の町税の大幅な歳入増を見込むことが難しい状況であるため、企業誘致の促進やふるさと納税制度及び町有資産の有効活用等、自主財源確保への取り組みや、各種システム関連経費の縮減に向けた取り組みを継続して実施されたい。

住民の福祉の増進及び中長期的な振興発展に繋げるためには、安定的な財政基盤の確立が重要であることから、引き続き健全な財政運営に努め

## II 財政健全化判断比率等 審査結果

実質公債費比率が11・4%で前年度比0・2%の増となったが、将来負担比率は40・1%で、前年度比7・1%の減となった。

今後も財政健全化の取り組みを多様な行政需要に対応しながらも揺るぎない形で推進していただきたい。

比率名	令和6年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	—	15.0%
②連結実質赤字比率	—	20.0%
③実質公債費比率	11.4%	25.0%
④将来負担比率	40.1%	350.0%
⑤資金不足比率(宅地造成)	—	20.0%
⑥資金不足比率(上水道)	—	20.0%
⑦資金不足比率(下水道)	—	20.0%
⑧資金不足比率(工水道)	—	20.0%

※1 実質公債費比率：一般会計等が負担する地方債の元利償還金等の実質的な公債費相当額に充当された一般財源（町税、地方交付税等）の標準財政規模（標準的な規模の収入の額）に対する比率であり、過去3カ年の平均値で表される。

※2 将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模（標準的な規模の収入の額）に対する比率である。

※3 地方債許可団体：実質公債費比率が18.0%以上の地方公共団体。一般的な市町村は、都道府県知事に協議すれば地方債を発行できる制度となっているが、実質公債費比率が18.0%以上の市町村は、都道府県知事の許可がなければ地方債を発行できないことになっている。

# 歳出総額 98.2 億円 認定

## 令和6年度各種会計決算の状況

【単位：千円】

会計名		歳入総額	歳出総額	翌年度へ繰り越すべき財源※1	実質収支額※2
一般会計		6,108,169	5,835,645	95,520	177,004
特別会計	国民健康保険事業	1,418,602	1,407,855		10,747
	後期高齢者医療	155,337	152,805		2,532
	介護保険事業	1,349,387	1,319,996		29,391
	宅地造成事業	80,929	59,138	21,683	108
小計		9,112,424	8,775,439	117,203	219,782
会計名		収入総額	支出総額	収入支出差引額	
企業会計	上水道事業（収益的収支）	397,864	366,698	31,166	
	上水道事業（資本的収支）	81,033	143,634	△62,601	
	下水道事業（収益的収支）	344,191	315,664	28,527	
	下水道事業（資本的収支）	136,884	220,630	△83,746	
	工業用水道事業（収益的収支）	7,223	6,837	386	
	工業用水道事業（資本的収支）				
小計		967,195	1,053,463	△86,268	
合計		10,079,619	9,828,902	117,203	133,514

※1 翌年度に繰り越すべき財源：翌年度へ繰り越された歳出予算の財源に充てる金額。  
 ※2 実質収支額：歳入歳出差引額から事業繰越等に伴い翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額であり、当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額、すなわち純剰余額又は純損失額を示すものである。  
 ※端数処理のため、決算書の金額と一致しないことがあります。

## 令和6年度各種会計決算を認定

9月定例会において、令和6年度の一般会計をはじめとした各種会計決算認定案が8件（左表参照）提案され、決算審査特別委員会の審査を経て、本会議において採決されました。一般会計ならびに7会計は全会一致で認定されました。

一般会計は、令和5年度に比べ歳出が2.6%減となっています。令和6年度の一般会計と特別会計、企業会計をあわせた歳出総額、いわゆる村田町が使ったお金の総額は98億2890万2千円となりました。

## 一般会計歳出 性質別決算状況の推移

職員給、議員や各種委員の報酬、地方公務員共済組合負担金などの経費です。

社会保障制度の一環として、法律（児童・老人福祉など）で定められた経費や各種補助金などの経費です。

町が以前に実施した事業資金として借り入れたお金（町債）の元利償還金です。

委託料、旅費、備品購入費、使用料、電気、水道、消耗品などの消費的性質をもつ経費です。

道路・住宅・公園、学校、庁舎など公共用または公用施設の新増設の建設事業に要する経費です。

施設の維持補修費をはじめ、災害復旧事業、他会計への繰出金、積立金などの経費です。

	人件費	扶助費・補助費	公債費	物件費	普通建設事業	維持補修費ほか
令和6年度 5,835,645千円	1,312,178千円	1,437,122千円	639,122千円	971,943千円	634,028千円	841,252千円
令和5年度 5,990,837千円	1,207,724千円	1,419,180千円	671,324千円	1,018,722千円	696,967千円	976,920千円
令和4年度 6,053,348千円	1,187,489千円	1,452,271千円	719,695千円	1,121,417千円	587,095千円	985,381千円

この表は一般会計歳出の性質別決算額の割合を年度ごとに示したものです。

# 令和6年度 一般会計決算

# 総括質疑

■山家 大 議員



## 予算規模と決算の乖離について

令和6年度の一般会計は最終予算額が67億9706万円であったが、決算では歳入61億816万円・歳出58億3564万円にとどまった。予算と決算に大きな乖離が生じており、予算編成や執行に課題が残る。

### 質疑

予算と決算の乖離を縮めるためには、設計や入札を迅速に進め、工事管理を徹底し、物価や施工状況に柔軟に対応することが必要だと考えるが、町としてはどのように改善を図るのか。

### 財政課長答弁

当初予算の編成

国の地方財政計画をもとに編成するが、普通交付税の詳細は7月まで決まらず、不足が出ないよう見積もっている。

### 補正予算での対応

年度途中で財源の見通しが立った段階で補正予算を組み、住民サービスに直結する事業を進めている。

### 令和6年度の取り組み

物価高騰対策としてクーポンや給付金を実施。財政非常事態宣言の解除を踏まえ、成長と健全化を目指す事業を展開した。

### 地方債と防災事業

国の補助や有利な地方債を活用し、公共施設の耐震化など防災・減災の事業を前倒しで実施し、財源の負担軽減に努めた。

### 事業繰越と今後の方針

繰越は法に基づき処理し、業者や職員にも配慮。今後も国の動向を見極め、有効な事業を活用して財政運営に取り組む。

### 経常収支比率について

令和6年度の経常収支比率は91・9%となり、前年度より

上昇した。人件費や扶助費、公債費など毎年必要な経費が増え、町税や寄附金の減少も重なったことが背景にある。

### 質疑

今後、経常経費の伸びをどのように抑えていくのか、その取組方針を伺う。

### 財政課長答弁

#### 経常収支比率の状況

令和4年度91・8%、5年度91・4%、6年度91・9%で、3カ年平均は91・7%。県内平均93・8%や国の基準95%を下回っており、比較的安全した水準にある。

#### 影響する要因

人件費・扶助費・公債費などの義務的経費に加え、物件費や補助費、さらに普通交付税の増減など外部要因の影響も受ける。

#### これまでの取り組み

令和2年に「財政健全化計画」を策定し、公共サービスを維持しつつ財政の健全化を推進。財政指標の改善や基金の積立を進めてきた。

#### 令和6年度の重点

「交流人口の拡大」「子育て・教育環境の充実」「防災・減災対策」を重点に予算を執行。公共施設の耐震化など防災事業にも計画的に取り組んだ。

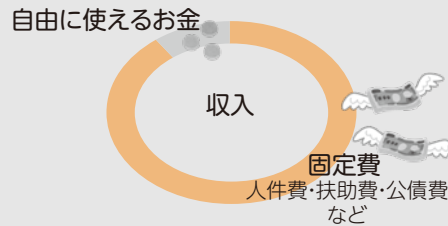
#### 今後の方針

財政健全化を進めながら、その成果を示し、新たな投資によって町の発展につなげていく。

## 経常収支比率とは

$$\text{固定費(人件費+扶助費+公債費など)} \div \text{収入(町税+交付税など)} \times 100$$

町の収入のうち、人件費や借金返済など必ず出ていくお金の割合を示します。80%くらいが理想とされますが、90%を超えると自由に使えるお金が少なくなり、新しい事業に回せる余裕がなくなります。





人口減少や高齢化社会は、老朽化した公共施設や社会インフラ整備に直接的な影響もたらすと同時に、これからの20年後の将来を見据えた進むべき方向性が都市計画マスタープランによる用途地域指定や農業振興地域の見直しにより明確となりました。

町土の有効利用に向けた都市計画マスタープランについて

質疑

用途指定について石生地区、旧金谷地区住宅、旧第三小学校周辺の跡地の一部を第一種住居地域とすることによる今後の効果について伺います。

建設水道課長答弁

第一種住居地域への変更後は、店舗等の床面積は3000㎡まで拡大し、事務所等についても床面積は3000㎡まで建築が可能となりました。

このことにより、土地利用の自由度が増し、広域交通網沿線における、奥行きのある沿道利用が可能となり、地域の利便性が向上するとともに、民間投資を含めた土地利用の促進が図られるものと考えられます。



小泉地区 第一種住居地域

質疑

沼辺日向地区の白地地域を準工業地域、第二住宅地域とすることの効果について伺う。

建設水道課長答弁

主要地方道巨理大河原川崎線の沿道・土地利用について、隣接する大河原町と同様の準工業地域に位置づけることにより、一体感・連続性を伴った住宅と商業のバランスが取れた利便性の高い土地利用の誘導を図ることが可能となります。



千塚地区 準工業地域

土地利用計画について

質疑

令和6年度に農振農用地として指定された1505haを今回1072haに削減したが、その効果はどのようなものか伺います。

農林課長答弁

団地化された優良農地を明確化することで、農業者が規模拡大や、新たな作物の導入など、経営戦略の柔軟性を高め、優良農地を担保にした融資を受けやすくし、農地の集約、集積が進みやすくなります。

農業に適さない土地を農振農用地から除外することで、耕作放棄地の解消や企業の進出、住宅地等の開発が可能となり、地域の活性化や税収の増加が期待されます。

学校教育環境の在り方について

質疑

学校教育は50年百年先を見据えた長い改革が必要とされています。

教育環境の整備に予算を増額し県下にも誇れる先進的な教育環境の整備を図るべきであると思うのですが考えを伺います。

教育総務課長答弁

少子化が進むにつれ、適正規模が維持できなくなってきたり、手段として、小中一貫校や義務教育校の設置が検討されており、現時点では適正規模校の再編に向けて努力しているところであり、再度検討する段階ではないと認識していますが、さらなる少子化が進むことが予測されることから、将来を見据えて進めてまいります。

# 令和6年度 決算審査特別委員会

9月10日～9月18日

令和6年度の村田町各種会計決算に当たり、9月10日に決算審査特別委員会を設置して、その審査を付託することを決め、審査委員長に村上登議員、副委員長に菊地睦夫議員を選出しました。

9月10日から9月18日まで現地調査を含めて慎重に審査した結果、令和6年度村田町各種会計決算は、認定することと決定しました。

決算審査特別委員会における質疑応答の概要を報告します。



審査結果を報告する

村上委員長

## 歳入

**問** 高齢化や人口減少した  
場合、個人住民税等の減  
少に影響すると思うが、この  
減少分は地方交付税により補  
填されるのか。

**答** 地方交付税はその年度  
ごとに算定されるもの  
で、需要額から収入額を差し  
引いた分が措置される。

**問** 令和6年度の自主財源  
の収支が赤字となった理  
由について。

**答** 実質単年度の収支の算  
定で財政調整基金等を取  
り崩し、収支のバランスを回  
ったことによるもの。

**問** 町税の滞納、滞納繰越  
分について収納率低下は  
何が要因と捉えているのか。

**答** 町税の滞納、滞納繰越  
分の収納率低下について  
は納付資力の低下や差し押さ  
え財産などがなかったことが  
収納率の低下の一因として考  
えられるもので、今後は滞納

者の財産等調査、納税相談に  
努め収納率の向上に努めた  
い。

## 歳出

### 総務費

**問** 職員の早期退職により  
人員不足になるが補充は。

**答** 再任用や会計年度職員  
により対応するほか年度  
を通して採用している。

**問** 野外活動センターの現  
在の状況は。

**答** 普通財産としているが  
道路や水道に問題があ  
る。



野外活動センター

**問** デマンド交通について。

**答** 福祉対応の車両ではな  
いため車椅子での利用は  
できない。

**問** 集会所の数はいくらか。

**答** 町内に25カ所設置して  
ある。

**問** ふるさと納税の返礼品  
の開発は進んでいるのか。

**答** 総務省より返礼品が厳  
格化されていることから  
慎重に対応し、拡充に努めて  
いる。

### 民生費

**問** 敬老会への補助金支給  
は一律で支給されている  
のか。

**答** 要綱に沿って一人当た  
り1800円を交付してい  
る。敬老会は、10団体が開催した。

**問** ふれあいセンターの設  
置はなぜ3カ所なのか。

**答** 国の補助により介護予防拠点施設として整備されたもので、沼辺、小泉、村田の3カ所にある。



沼辺ふれあいセンター

**問** 一人暮らし緊急通報システムの利用者数は何人か。

**答** 高齢者の病気などにより日常生活の危険防止を目的として、民生員、区長、包括支援員で協議して設置するもので、現在の利用者は9人。



緊急通報システム

**問** 民生児童委員の相談内容は。

**答** 一人暮らしや介護への相談などで、特に加齢による不安の相談が多い。

**問** 生活保護の要因は社会的なものか、経済的なのなのか。

**答** 相談内容により一律ではない、相手のプライドに気を配り対応している。短期、長期など条件があり給付決定後も聞き取り調査がある。

**衛生費**

**問** 不法投棄の防止と追跡調査について。

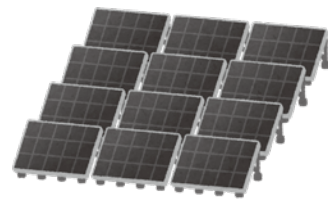
**答** 定期的に県と一緒に実施している。

**問** 廃棄物に身元が確認されるものがあったときは警察に通報し対処する。

**問** 再生可能エネルギー太陽光発電の設置相談は何か。

**答** 再生可能エネルギー太陽光発電の設置相談は何か。

**答** 条例に基づき5件の申請があった。



**問** 子宮頸がんワクチンについて、平成19年度生まれの対象者43人中32人と高い接種率と考えるが、町の分析は。

**答** 案内によって対象者が自分の該当を認識したことや、継続的なアプローチ、さらにマスコミ報道の影響などが、高い接種率の要因になったと考えている。

**問** 放射能に対する意識が薄れてきているが、数値の測定は行われているのか。

**答** 学校給食では令和6年度に4回実施した。

**問** 町営墓地の墓じまいが12件、その他空地となった

大部分の使用について。

**答** 更地となった部分は区画が確認されずに再利用に至っていない。所有者不明が117件あり



東山墓地

**問** 東足立稲荷山の産業廃棄物の処理状況は。

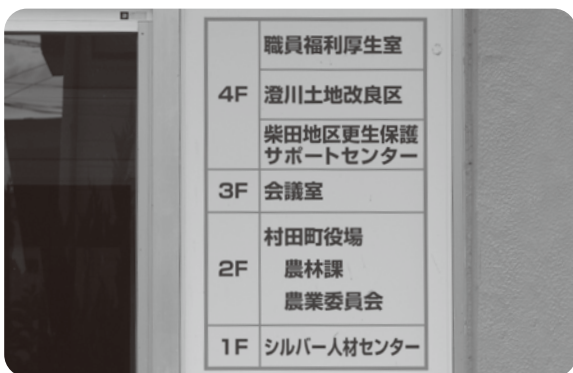
**答** 産業廃棄物の総量は3万724㎡、令和6年度の処理量は2700㎡で8年の延長が認められて毎年2600㎡の処理で令和14年度に完了となる。

**農林水産費**  
**問** 遊休農地、耕作放棄地について管理の状況から不公平感がある。

**答** 宅地、農地の違いによる税負担については、現地調査を行い非農地等の判断をして、公正公平に努めている。

**問** シルバー人材センターの農業支援について。

**答** 特産物の生産には多くの支援が必要で、農家からは好評を得ている。



**問** 澄川土地改良区の町負担金については、財政面で改善が図られれば不要とするとしたが、その対応は。

**答** 施設の老朽化に伴い費用がかかることから補助することとなった。

**問** 田んぼの雑草対策で「草ネム」が発生している。この種子が混入することで米の品質低下が危惧されているが、対策は。

**答** 警戒するとともに防除対策を考えている。

**問** 教育費  
不登校について、小学校は4人減だが、中学校については17人と増加しているが、対策は。

**答** スクールカウンセラーを派遣し個別に対応している。

**問** タブレット端末を破損した場合の対応は。

**答** 状況によっては使用者負担もあるが、主に町が対応する。

**問** 土木費  
町道改修促進について。

**答** 地元から要望のあった件など順次整備を進める。

**問** 危険ブロック塀の改修について。

**答** 倒壊防止予防対策として行われているが、今後県と合同調査を実施する。



やましよう記念館

決算審査特別委員会最終日の9月18日に現地視察調査を行いました。  
今回は、やましよう記念館と改修後の沼辺地区公民館の状況を調査しました。



沼辺地区公民館



## 決算審査特別委員会による現地調査

### 令和6年度各種会計歳入歳出決算認定に対する意見

1. 廃棄物の不法投棄撲滅の徹底を図るため、各関係機関と連携し、更なるパトロールの強化や監視カメラ設置等の対策を講じ、廃棄物投棄の防止に努めること。
2. 再生可能エネルギー発電施設の設置・管理・届出等については、条例に基づく厳正なる審査を行うとともに、設置による災害の予防だけでなく、景観や自然環境及び生活環境の保全に対して十分な配慮に努め、適切に対応すること。

村田町議会決算審査特別委員会 委員長 村上 登



- **高橋 勝 議員** (14ページ)
  1. 小学校・中学校における不登校対策は
  
- **太田 初美 議員** (15ページ)
  1. ふるさと納税寄附金使途の可視化と基金の設置について
  
- **菊地 睦夫 議員** (16ページ)
  1. 高齢者の健康寿命延伸と保健事業と介護予防の一体的推進について
  
- **村上 登 議員** (17ページ)
  1. 林野火災発生時における林道などの整備について

#### 一般質問とは？

一般質問とは、議員が町長や教育長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針などについて、所信や疑問を質すこと、あるいは報告や説明を求めることを言います。

# 小学校・中学校における 不登校対策は



たかはし まさひろ  
高橋 勝 議員

令和7年2月時点で本町の不登校児童生徒数は小学校16人、中学校24人と全校生徒数から見ると少なくない人数となっている。

様々な理由や問題があると考えますが、児童生徒や保護者を支える仕組みを作ることは急務である。

### 質問1

今現在、本町の小学校・中学校における不登校の児童生徒の人数は。

### 教育長答弁

令和7年7月現在、小学校で5人、中学校で4人となっている。

### 質問2

不登校対策として具体的にはどのような対策がなされているのか。

### 教育長答弁

児童生徒にに応じてきめ細やかな支援を行っている。

児童生徒が欠席した際は、担任が電話により状

況把握を行い、必要に応じて家庭訪問を実施するなど早期対応に努めている。

登校出来ても教室に入れない児童生徒は、全ての学校にある別室教室で学習している。

登校が出来ない児童生徒は、ケアハウスで学習支援、相談業務を行い、居場所づくりに努めている。



ケアハウス

### 質問3

児童生徒や保護者に寄り添い、心の回復を待てる学校に変えていく必要は。

### 教育長答弁

不登校児童生徒への支援は「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、特に義務教育は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、自律的に生きる基礎を養うなど、その役割は大きいことから、学校教育の充実を図るための取り組みが重要であり、児童生徒や保護者に寄り添い支援して

いく。

### 質問4

介護休業制度の基準に該当すれば不登校児童生徒も介護を必要とする対象となったが保護者に対して具体的な支援策の相談に応じているのか。また、制度の周知徹底は。

### 教育長答弁

保護者は、精神的にも大きな苦勞を抱えている状況となっている。悩みを抱えて孤立しないよう、適切な情報提供や相談支

援を実施している。制度の周知については、関係機関と情報を共有し全力で取り組んでいく。

### 質問5

現在の児童生徒数に対して教員の人数は足りているのか。

### 教育長答弁

国が示している各学校の学級数に対する教員の定数は適正に配置されている。教員は児童生徒との関わり以外に、従事する業務は多岐にわたり、各学校に教育支援員を配置し、児童生徒に寄り添う教育に努めている。



村田小学校



おた はつみ  
太田初美議員

# ふるさと納税寄附金使途の 可視化と基金の設置について

2008年に導入されたふるさと納税は都市部に偏在する税収の是正と分配が一つの目的でした。人口減少や少子高齢化で財政運営が厳しさを増す中、地方自治体にとって、ふるさと納税は今や欠かせない自主財源となった。また、足元の需要が先細る地場産業にとって、貴重な販路と地域活性化に貢献している。

## 質問1

本町のふるさと納税は、2021年度の約3億円をピークに減少し2024年度は1億5000万円まで減少する見込みだ。今後どう対策を講じていくのか。

## 町長答弁

本町には人気のある海産物や家電製品を返礼品とすることが難しい。そうした中、「お米」に対する寄附件数が大きく伸びた。返礼品が定期的にく「定期便」も力を入れて

寄附金増額に努めていく。

## 質問2

ふるさと納税寄附金の使途と予算の配分は、どのような協議を経て決めているのか。

## 町長答弁

寄附金は予算上一般財源として措置している。使途を指定した方の分は、施策事業等の一般財源に充当し寄附者の意向を確実に反映させている。

## 質問3

ふるさと納税寄附金を活用した事業の詳細と投資額はいくらなのか。

## 町長答弁

2023年度の寄附金総額2億2900万円の内、少子高齢化対策事業の寄附割合は20・9%。地域産業の振興は7・9%で指定なし寄附割合は50・0%である。

## 追質問

新たな返礼品に、町に

寄贈された大養さんの旧商家の一棟貸出しや、セリ栽培農家のセリ活用策も検討すべきと思う。

## 財政課長答弁

大養家は、建築物、文化的価値を含め検討していく。セリは地場産品として町、担当課ともに認識しており事業化に向けて検討していく。



村田町返礼品の一例

頼が醸成される。寄附金使途の更なる見える化の取り組みはどう考えるのか。

## 財政課長答弁

寄附者の6割以上の方が使い道の指定なしの寄附である。この状況から、使途を限定し地域の課題を示し共感を得た方々に対し、クラウドファンディング制度の手法もあり、この制度を活用した場合事業進捗や報告が重要となり事業展開が見いだされた場合取り組んでいく。

## 追々質問

ふるさと納税を基金で運営している自治体が増えていく。本町でも、条例を制定し基金で運用すべきと思うが。

## 財政課長答弁

寄附金は、各種事業に速やかに活用することが求められており基金として積み立てるまでには至っていないと考えている。

## 追々質問

寄附金がどのように活用され、どう成果を生んだのか。明確な報告により行政の透明性が高まり寄附者の行政に対する信

# 高齢者の健康寿命延伸と 保健事業と介護予防の 一体的推進について



きくち むつお  
菊地 睦夫 議員

近年、全国的に高齢者の健康寿命を延ばす取り組みが活発になってきています。

例えば、介護予防や生活習慣の改善を目的とした保健事業、あるいはフレイル予防として運動や食事、口腔機能維持に関する教室など、各地で様々な実践が進められています。

また、国は保健事業と介護予防を一体的に推進するため、個別支援と住民参加型の両面からの取り組みを重視しております。そこで、本町の取り組みについて質問します。

## 質問1

本町で令和6年度から始めた高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について、現在の進捗状況を伺います。

## 町長答弁

後期高齢者医療広域連合の委託により健診結果

や医療保険のデータを活用しながら保健事業と介護予防を一体的に実施することで高齢者が自立して生活することを目指すものです。

本町においては令和6年度、健康状態不明者の支援として、個別訪問対象者への実態調査を28名の方に実施し、健診や病院受診・介護関連の情報提供を行いながら健康状態の把握を行いました。また、高齢者の通いの場等として、体力測定・運動・栄養・口腔等の健康教育、健康相談を目的にフレイル予防教室を年間13回実施し、述べ138名が参加しております。

その他、介護予防教室についても2教室を年間34回実施し、延べ521名が参加しております。今後も継続して、個別支援や健康教室において事業推進してまいります。



## 質問2

本町における後期高齢者の健康課題には、どのような特徴があるのか。

## 町長答弁

本町の後期高齢者の健康課題を把握するために、国保データベースシステムから抽出データを基に分析しております。

健康課題の特徴は、骨折を含む筋・骨格に関わる医療費が高いことや、運動習慣が少なく筋力低下や転倒などから要介護状態を招く可能性があること。

また、健診受診者より健診未受診者の方が医療費が高く、健康状態不明者が生活習慣病や要介護状態等、重症化する可能性があること。

歯科受診率が低く、口腔機能の衰えから全身のフレイルにつながり、要介護状態に陥る危険性があること。

これらのことが本町における特徴となっているため、高齢者それぞれリスクを把握し、状態に応じた取り組みが必要だと考えております。





むらかみのぼる  
村上登 議員

# 林野火災発生時における 林道などの整備について

## 林野火災時における 林道などの整備

日本各地で林野火災発生件数が増加している。

本町は山林が多く、過去には2日間にわたる林野火災も発生しています。

林野火災が発生した場合には延焼防止活動とともに迅速な消火活動が行われ、町民の安心安全が確保されなければなりません。

消火資機材や消火作業にあたる消防団員を搬送する必要があります。そこで、質問させていただきます。



### 質問

町が管理している林道や、個人が所有している山林の管理道路があるが、災害時や緊急時、緊急車両等を搬入する際の整備状況は。

また、個人所有の管理道路は、町から整備指導を行っていますか。

### 町長答弁

町が管理する林道は4路線で総延長は6kmと短く、町内全域にある3789haある森林すべての林野火災には対応できない。

消火活動時には隣接する農道・町道を使用するとともに、山林内の作業道路等をフル活用し消火活動にあたりたい。

個人所有の山林の作業道路については、今後町としてその管理状況の把握に努め、技術指導や支援策を積極的に提供していきたい。



カケストヤ林道

### 農林課長答弁

山林の作業道路は、国や県または各地区の生産森林組合が設置しているもので、個人が設置しているものではありません。

作業道路や林道は消火活動や延焼防止のための防火帯設置に伴う伐採作業にとって必要であり、林野火災の発生時には消防署や生産森林組合と連携を図り迅速に対応していきたい。

### 追質問

近年、山林に入っている際に、下草や笹竹に覆われており大変苦勞する状態となっています。

私有地も含めて山に入りやすい状況にしている必要があると思われすが、管理状況について伺います。



# リポート

## 普通財産の管理について (8月7日実施)

### 総務常任委員会

■普通財産の管理について  
町が所有する公有財産は、行政財産と普通財産に区分される。行政財産の主なものには学校、公営住宅、公園などの公共の用に供される施設であり、私権を設定することはできないが、普通財産は、行政財産以外の財産で交換・譲与・私権の設定をすることが可能である。

#### ○公共物使用許可 使用料収入見込額

(令和7年7月末現在)

384,312円 68件

※令和6年度収入済額

380,416円 67件

用途については、主に、住宅への通路・上下水道管の敷設・電柱建柱等

#### ○委員会所見

普通財産の適切な管理とともに未利用地の有効活用と自主財源の確保を図る観点から普通財産の売払いについては、今後とも村田町普通財産売払実施要綱に基づき、適正な価格により行われたい。

また、法定外公共物(里

道・水路)、公共物使用許可等については、所管課と連携し適正な処分及び管理に努められたい。

#### ○町有財産売払い実績額

売払い年度	土地の所在	地目	面積	売買金額
令和6年度	沼辺字館前地内	用悪水路	2.16㎡	3,024円
	村田字西原地内	原野	21㎡	33,075円
	小泉字川原田地内	宅地	26.08㎡	165,660円
令和7年度	菅生字湯沢山地内	雑種地	182㎡	149,968円

## 都市計画事業について (8月5日実施)

### 産業建設常任委員会

#### ■都市計画事業について

##### 1. 都市計画の状況

村田町の都市計画は、都市計画法に基づき、昭和24年4月に計画決定、昭和46年12月の変更により行政区域7,841haのうち足立の保安林と北向地区を除く6,775haを都市計画区域として指定。

しかし、各自自治体の区域を越えた日常生活圏が形成されてきている実態を鑑み、平成25年3月に宮城県で制度見直しが行われ、8市町の都市計画区域を一体化し「仙南広域都市計画区域」と呼称することになった。

##### 2. 用途地域の状況

近年の広域交通網の変化や土地利用の動向を鑑み、令和5～7年度において、都市計画マスタープラン及び用途地域の見直しを行っている。

##### 3. 都市計画道路

計画路線は7路線、計画延長は21.63km。うち改良済延長6.11km(28.3%)、概成済延長4.99km(23.0%)

##### 4. 都市公園(次の5カ所)

相山公園 5.20ha、塩

内公園 3.90ha、北沢公園 1.60ha、城山公園 6.12ha、新小谷地公園 0.14ha

##### 5. 現在の事業進捗状況

●都市計画道路小池石生線用地取得が完了したため令和7年度は、小池地区の交差点改良工事の外、各種施工予定。

●沼辺足立幹線(関場工区)

村田町北部と南部を結ぶ幹線道路であり、将来的な広域交通ネットワークとして期待されている。

#### ○委員会所見

都市計画事業は、8市町の日常生活圏の実態からも仙南広域での一体化を期待したい。

また、都市公園整備やスポーツ施設の充実は、住民満足度として重要視されており、快適さ、住みやすさの点からも期待度は高いと考える。



高田関場線

# 常任委員会

## 健康対策について（8月8日実施）

### 教育民生常任委員会

#### 健康対策について

##### ■財源

一般会計で国や県の補助を受け運営している事業と、健診など国民健康保険事業特別会計で運営している事業がある。

##### ■主な保健事業

- 健康増進事業
- 健康習慣改善と生活習慣病予防。
- 母子保健事業
- 母子支援と歯の健康強化。
- 健康診査事業
- 健診受診率向上と保健指導。
- こころの健康づくり事業
- 心の健康チェックと支援体制強化。
- 感染症予防事業
- 帯状疱疹体制整備とMRワクチン接種率向上。
- 救急医療
- 初期・二次・三次救急の連携強化。

#### ■健康診査等受診率（令和6年）

特定健康診査 44・9％  
 青年期健診 4・1％  
 後期高齢者健診 29・4％

#### ○委員会所見

本町の医療費は県内で最も高く、その理由をがん患者の増加や特定の方の高額治療費としているが、これはどの市町村にも共通する要素で本町特有ではなく、要因の分析と対策が必要である。

健診受診率については高受診率自治体の事例を参考にしつつ、健診後の生活習慣改善にも継続的に取り組む必要がある。

食育推進では、物価高騰への配慮が必要。また、小学校低学年からの朝食推進や野菜摂取の啓発を強化することが望まれる。



## 令和7年度 町村議会広報研修会

【研修日】令和7年8月28日（木）

【会場】渋谷公会堂（東京都）

【研修参加者】村上登 鈴木宏 大久保廣信 山家寛二

【研修内容】  
 1 インタビュー記事を足して読まれる広報紙にしよう

2 スマートフォンを活用した撮影技術・動画作成の基本

3 議会活性化と連動した広報紙づくり



#### 【所見】

全国町村議会議長主催による町村議会広報研修会に参加して、議会活動と連動した広報紙づくりやインタビュー記事の活用、スマートフォンを利用した動画作成の基本について講義いただき、クローズアップ表紙や特集記事を取り入れる等、地域住民の方々が政治や議会活動に参加しやすく、馴染みやすい議会だよりにするために学んだ。

# わたしの思い

## 村田町に感謝

村田町に住んで早や五十一年になります。

出身地は静岡県の「森の石松」の出身地、遠州森町です。東北は寒いという印象でした。

冬の雪の朝、起きてびっくり、雪景色にびっくり嬉しくなりました。

これが東北の冬ですね。静岡では雪が降ることはないです。

親戚の人や、地域の人達が遠くから来たわたしに本当に親切で親しくしてもらい今日まで楽しく生活しています。

地域では早くから老人会に入り月一度の「憩いの家」での会合が楽しみです。

カラオケで歌ったりしてみんなと仲良くしています。

村田町の歴史を調べると紅花で栄えた町で蔵の町並み、本当にすばらしいです。

秋の陶器市で全国の陶芸家が集まり町並みは人であふれて一

杯です。

我が家の空き店舗を貸していただきますので全国の陶芸家の人達と接するのが楽しみ、以前に店を貸した人に逢って交流を深めています。

「道の駅」毎回いろいろの催物があり、テレビで紹介するので他町村や仙台市からも多くの人達が来ております。

村田町は高齢者が多くなり、人生の先輩の人達と接しているいと勉強になります。

これからも、みんなと仲良くして村田町の良い所を多くの人に語っていきます。

村田町が第二の「ふるさと」です。



あかま かつひこ  
赤間 勝信さん(荒町)

## ～「わたしの思い」を募集します～

対象者	町内に住所を有する方 ※顔写真と氏名(ふりがな)、行政区を掲載することにご了承いただける方に限る。
募集期間	2月1日発行号：令和7年12月26日正午まで ※掲載号に希望がない方は随時募集させていただきます。 (応募者多数の場合は広報委員会にて選考させていただきます)
内容	ご自身の趣味や仕事、日ごろの思い等を400～500文字程度で記載し、写真等を添付してください。
申し込み方法	上記の内容を明記のうえ、メールまたは封書でご応募ください。 mura-gik@town.murata.miyagi.jp 〒989-1392 宮城県柴田郡村田町大字村田字迫6番地 議会事務局

## 編集後記

10月に入り、朝晩が涼しくなってきた。秋の気配が感じられるようになってきました。しかし夏の暑さのせい、木の葉が色づく前に散っていくと寂しい秋。世の中もめまぐるしく変わっています。

総理大臣も変わり、今後の日本がどう変わっていくのか、国民のだれもが気になる場所でしょう。

村田町には、大養家より蔵屋敷の寄贈がありました。歴史的にも価値のある建物のように、隣りのやましよう記念館とあわせて蔵の街並みの未来構想が広がります。今後町がどのように利用していくのかとても楽しみです。

道路の拡張に、新しい橋など、9月議会でも村田町の様々な変化が生まれました。村田町議会としても、しっかり見守り支え頑張っていきたいと思えます。

議会広報編集特別委員会  
委員 加藤 喜太郎

## 次の定例会は 12月9日より開会予定です

本会議の様子をインターネット中継で配信します。

村田町ホームページアドレス(下記)より  
<https://www.town.murata.miyagi.jp/>  
コンテンツ「議会」から「議会中継」へ  
アクセスしてください。

本会議の日程については、  
町ホームページの「本会議開催予定表」で  
詳しくお知らせしています。

議会を傍聴しませんか。  
議会はどなたでも傍聴できます。

詳しくは議会事務局まで TEL83-6410

発行・編集責任者  
議長 遠藤 実  
議会広報編集特別委員会  
委員長 高橋 勝二  
副委員長 山家 寛  
委員 加藤 喜太郎  
委員 大久保 廣信  
委員 山家 大宏  
委員 鈴木 正信  
委員 鈴木 夫  
委員 菊地 登  
委員 村上